

かめおかecoマルシェ・イベントの開催

マルシェでおいしいものを食べて、ステージイベントを観て1日たっぷりお楽しみください。皆様のご来場をお待ちしています。

と き 11月21日(土)

マルシェ：午前10時～午後5時

イベント：午前11時～午後4時

ところ かめきたサンガ広場(JR亀岡駅北口に隣接)

内容

マルシェ：市内飲食事業者などが十数店舗出店予定

イベント：KBS京都ステージイベント、漫才ほか(出演：アルミカン、ペルサイユ)

○その他、亀岡市太鼓連合会、音楽演奏など予定

その他 ○会場はJR亀岡駅に隣接しており、専用駐車場をご用意していません。公共交通機関での来場にご協力をお願いします。

○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、飲食中以外のマスクの着用、ソーシャルディスタンスを保つなど感染予防対策にご協力をお願いします。

問 亀岡コンベンションビューロー
TEL 22-0282

(まちづくり交通課)

第61回保津川寄席

玄人顔負けのレベルの高さがウリの素人寄席です。「笑門来福」みんなで思いっきり笑いに来てください。

と き 11月21日(土)

午後2時～4時

(午後1時30分開場)

ところ 安町ホーム和の家(安町)

出演 未成亭鈴童、南丹亭百笑

浦乃家蛾蝶、戎家ぱんだ、京

遊亭喜多三

※出演者は変更の可能性があります。

定員 20人(要予約)

参加費 600円(収益の一部を関西盲導犬協会に寄付します)

申し込み問 かめおかまちの元気づくりプロジェクト担当：松尾

TEL 090-3848-8676

HP <http://kame-genki.org/>

(市民力推進課)

シングル家庭相談サロン

シングル家庭の子育てや家庭環境づくりを一緒に考えましょう。

と き 11月27日(金)

午前10時～11時30分

ところ 保健センター(BCome^{ビークム})

対象 亀岡市民でひとり親家庭および今後ひとり親での子育て

を考えている人

内容 シングル家庭における必要な制度やサービスの紹介、参加者同士の情報交換(母子・父子自立支援員も同席します)

参加料 無料

申し込み問 11月26日(木)までに電話または電子メールに氏名と電話番号を記入の上、亀岡市子育て世代包括支援センターBCome

TEL 55-9150

info@bcome-k.com

(子育て支援課)

11月は児童虐待防止推進月間です

～ 児童虐待は社会全体で解決すべき問題です ～

毎年11月は「児童虐待防止推進月間」と定められており、児童虐待問題に対する社会的関心を高めるために、集中的な広報・啓発活動を実施しています。

子どもへの「しつけ」と称した体罰は法律で禁止されています。

＜児童虐待とは＞

児童虐待は次の4種類に分類されます。

- 身体的虐待** 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める など
- 性的虐待** 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触るまたは触らせる、ポルノグラフィの被写体にする など
- ネグレクト** 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など
- 心理的虐待** 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(ドメスティック・バイオレンス:DV)、きょうだいに虐待行為を行う など

＜児童虐待の早期発見のポイント＞

児童虐待を受けている子どもや家庭・親には、次のような特徴が見られます。

- 子どもの様子** 不自然な傷やあざ、やけどのあとがある、表情が乏しく笑顔が少ない、衣服や身体がいつも汚れている、食べ物への執着が強い、家に帰りがたらない など
- 家庭・親の様子** 子どもの泣き声が頻繁に聞こえる、地域との交流がなく孤立している、子どもの扱いが乱暴・冷淡、子どもに食事を与えない、子どもを置いて頻繁に外出する など

虐待かもと思ったらすぐにお電話をください

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

児童相談所全国共通3桁ダイヤル 189

お住まいの地域の児童相談所につながります。

※一部のIP電話からはつながりません。

※通話料無料。

＜11月20日は亀岡市子どもの権利の日です＞

平成31年4月1日施行の「亀岡市子どもの権利条例」において、11月20日を「亀岡市子どもの権利の日」と定めています。

亀岡市では、子どもを社会全体で支え、子どもが安心して学び育つことができる地域社会の実現を目指した取り組みを進めます。

(子育て支援課)

亀岡市休日急病診療所(内科・小児科) 開所日のお知らせ 11月15日、22日、23日

受付時間 午前9時50分～11時30分、午後1時～4時30分 **問** 亀岡市休日急病診療所 TEL 23-5636 (日曜日・祝休日のみ)